

苫小牧市沼ノ端クリーンセンター運転保守管理等業務
参加意向書作成要領

1 業務名

苫小牧市沼ノ端クリーンセンター運転保守管理等業務

2 参加意向書及び添付する資料の内容

(1) 参加意向書（第6号様式）

(2) 添付書類

添付書類について、本市の入札参加資格登録業者は、登録時に提出のため、※1については添付を省略することができる。

ア 商業登記簿謄本（法人） ※1

イ 代表者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書（個人） ※1

ウ 苫小牧市税の納税証明書

エ 消費税及び地方消費税の納税証明書

（その3又はその3の3、個人はその3の2）

オ 国民健康保険税の納税証明書（個人） ※1

カ 決算報告書（直近1年間の決算期、個人は所得税確定申告書類（控）） ※1

キ 営業の許可・免許・資格証 ※1

ク 暴力団排除に関する誓約書（苫小牧市指定様式） ※1

ケ 参加資格要件における実績調書（参加資格要件様式1）

3 共同企業体による参加

単体企業及び共同企業体のいずれにおいても参加することができる。

ただし、共同企業体による参加の場合は、以下の書類を参加意向書に添付すること。

ア 共同企業体協定書

4 参加意向書の提出方法

(1) 提出部数 1部

(2) 提出場所 苫小牧市字沼ノ端2番地の25 JFEリサイクルプラザ苫小牧2階
環境衛生部ゼロごみ推進室施設管理課
電話 0144-55-2536

(3) 提出期限 令和8年3月31日（火）午後5時15分（必着）

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留による）

参加意向書(公募型)

苫小牧市長 様

[参加申込者]

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和8年3月11日付で公告のありました、苫小牧市沼ノ端クリーンセンター運転保守管理等業務に関するプロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて提出します。

なお、当該業務に係る提案資格を有すること及び提出する書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 業 務 名 : 苫小牧市沼ノ端クリーンセンター運転保守管理等業務

2 添 付 書 類 : 商業登記簿謄本(法人)

代表者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書(個人) ※2

苫小牧市税の納税証明書 ※3

消費税及び地方消費税の納税証明書 ※3

(その3又はその3の3、個人はその3の2)

国民健康保険税の納税証明書(個人) ※3

決算報告書(直近1年間の決算期、個人は所得税確定申告書類(控))

営業の許可・免許・資格証

暴力団排除に関する誓約書(苫小牧市指定様式)

参加資格要件における実績調書(参加資格要件様式1)

※1

※1 本市の入札参加資格登録業者は、登録時に提出のため添付を省略することができる。

※2 身分証明書では、禁治産、後見及び破産宣告等の通知を受けていないという記載となっていること。

※3 納税証明書については、未納税額なし(期限未到来を除く。)の記載になっていること。

発行責任者及び担当者

責任者

連絡先

担当者

連絡先

※発行責任者及び担当者を記載していただくことで、押印を省略することができます。

参加資格要件における実績調書

1 参加資格要件における実績

令和 8 年 2 月末時点における、施設規模が以下の①・②の条件に該当する運転管理業務について、過去 10 年間で 5 年以上継続して、履行してきた実績は下表のとおりです。

①発電能力 2,000kW 以上のボイラ・タービン発電機付を有する、全連続燃焼式ストーカ炉（2 炉以上の構成かつ合計 210t/日以上）の焼却施設の施設規模、同等以上。

②破碎施設若しくは粗大ごみ・リサイクル施設の施設規模 75t/日、同等以上。

	事業主体	施設名	単体企業 共同企業体	規模	余熱利用 発電設備出力	受注業務内容	受注期間	受注年数
①			(出資 %)				年 月から 年 月まで	年 月
②			(出資 %)				年 月から 年 月まで	年 月

共同企業体協定書

第1条 (目的) 当共同企業体は、苫小牧市発注に係る次の委託業務（当該委託業務内容の変更に伴う委託業務を含む。以下「業務」という。）の履行（附帯する事業を含む。）を共同連帯して営むことを目的とする。

（業務名）

第2条 (名称) 当共同企業体の名称は、次のとおりとする。

共同企業体（以下「企業体」という。）

第3条 (事務所の所在地) 当企業体の事務所の所在地は、次のとおりとする。

第4条 (成立及び解散の時期) 当企業体は、この協定の締結の日に成立し、業務の委託契約の履行後3箇月を経過するまでの間は、解散することはできない。ただし、苫小牧市長及び構成員の同意のもとに、これを延長又は短縮することができる。

2 業務を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

第5条 (構成員の住所及び名称) 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

本店所在地

商号・名称

本店所在地

商号・名称

本店所在地

商号・名称

第6条 (代表者の名称) 当企業体は、次の者を代表者とする。

商号・名称

第7条 (代表者の権限) 当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、苫小牧市長及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

第8条 (構成員の出資の割合等) 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

構成員商号・名称	出資の割合	%
----------	-------	---

構成員商号・名称	出資の割合	%
----------	-------	---

構成員商号・名称	出資の割合	%
----------	-------	---

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうち構成員が協議して評価するものとする。

第9条 (運営委員会) 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の完了に当たるものとする。

第10条 (構成員の責任) 各構成員は、業務の委託契約の履行及び下請契約その他の業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

第11条 (取引金融機関) 当企業体の取引金融機関は、次のとおりとし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

第12条 (決算) 当企業体は、業務完了のとき、当該業務について決算するものとする。

第13条 (利益金の配当の割合) 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員に利益金を配当するものとする。

第14条（欠損金の負担の割合） 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

第15条（権利義務の譲渡の制限） この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

第16条（業務途中における構成員の脱退に対する措置） 構成員は、苫小牧市長及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務を完了する日まで脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員は、共同連帯して業務を完了する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当を行わない。

第16条の2（構成員の除名） 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

第17条（業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置） 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

第17条の2（代表者の変更） 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に変えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

第18条（解散後のかし担保責任） 当企業体が解散した後においても、当該業務につきかしかがあったときは、各構成員は、共同連帯してその責に任ずるものとする。

第19条（協定書に定めのない事項） この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

当企業体の結成について、当事者全員は、上記の条項により協定する。

この協定を証するため、本書 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1通を保有し、1通を入札参加資格審査の申請のため苫小牧市長に提出する。

令和 年 月 日

住 所
商号・名称
代 表 者

印

住 所
商号・名称
代 表 者

印

住 所
商号・名称
代 表 者

印